

平成28年

広報

2

No.561

まつぶし

松伏町の
初代名誉町民!

松伏町
PRキャラクター
マップー



今月の注目記事

- ・赤岩地区公民館祭を開催します
.....p.3
- ・町県民税(所得税・復興特別所得税)
申告は正しくお早めに!p.4
- ・確定申告はイオンレイクタウン
kaze3階「イオンホール」で!
.....p.5

▲金杉小学校の校庭に立つ金子丑之助博士の寿像(生前に立てられた像のこと)

今月の納期限

2月29日(月)

納期限内に納付しましょう!

固定資産税4期・国民健康保険税8期
介護保険料8期・後期高齢者医療保険料8期
保育料2月分

町税の休日・ 夜間納税相談窓口

役場 本庁舎 1 階 税務課

〔休日〕 2月28日(日) 午前9時～午後4時まで

〔夜間〕 2月18日(木) 午後8時まで

町県民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税が
納付できます

平成28年成人を祝う会を開催しました

問合せ：教育文化振興課 社会教育担当 ☎ 991-1873



1月10日、実行委員会が企画・運営した「成人を祝う会」が、田園ホール・エローラ(中央公民館)で開催されました。今年は352人が晴れて新成人となり、祝う会には296人が参加しました。

新成人の皆さん
おめでとう
ございます!



▲マッパーもお祝い

当日は、多くの方々からお祝いの言葉をいただき、松伏中学校の卒業生であるマジシャンKo-1氏によるマジックショーや思い出のスライドショー、新成人全員が宣言した誓いの言葉などが行われ、皆さん笑顔いっぱいの会になりました。



▲実行委員会の皆さんです

高額医療・高額介護合算療養費制度について

問合せ：住民ほけん課 国保年金担当 ☎ 991-1868 (国民健康保険)
高齡介護担当 ☎ 991-1884 (後期高齡者医療)
☎ 991-1886 (介護保険)

同じ医療保険の世帯内で、1年間(平成26年8月から平成27年7月まで)に支払った医療費と介護サービス費の自己負担の合計が限度額を超えた場合、申請すると超えた分が支給されます。

町の国民健康保険又は後期高齡者医療保険の加入者で支給の対象となる方には、申請の通知を発送します。通知が届いた方は、申請の手続きをしてください。

被用者保険(職場の医療保険)に加入されている方は、住民ほけん課高齡介護担当(☎991-1886)で「自己負担額証明書」の交付を受けた上、平成27年7月31日時点に加入していた各医療保険に申請してください。

▶平成26年8月から平成27年7月までの間に他市町村から転入された方は【転入前の介護保険及び医療保険が発行した「自己負担額証明書」】を、同じ期間に他の医療保険制度から町の国民健康保険又は後期高齡者医療保険に移られた方は【以前加入していた医療保険が発行した「自己負担額証明書」】を添付して、住民ほけん課に申請してください。

▶支給額が500円以下となる場合や、医療・介護いずれかの自己負担額が0円の場合は、支給の対象となりません。また、同一世帯内でも、医療保険が異なる世帯員の自己負担額は合算できません。

▶詳しくは、加入している医療保険にお問い合わせください。

第35回赤岩地区公民館祭を開催します

問合せ：赤岩地区公民館 ☎ 991-2338

赤岩地区公民館利用サークルによる1年間の活動成果の発表の場です。子どもの大好きな人形劇や紙芝居、楽しいアトラクションや素晴らしい展示作品など盛りだくさん！みんなで見に来てください。

■日時/3月6日(日)午前9時30分～午後4時 ■場所/赤岩地区公民館

■内容

【アトラクションの部】…日本舞踊、フォークダンス、コーラス、お琴、民謡、よさこい、フラダンス、リズムダンス、人形劇、紙芝居

【展示の部】…和裁、俳句、絵手紙、キルト
そのほか体験コーナーやバザーもあります。



松伏町大字上赤岩1253番地

赤岩地区公民館は、高齢者向けのサークルをはじめ、各種サークルの活動拠点として、また、子どもを対象とした主催事業を中心に実施するなど、子どもから高齢者を対象とした地域に根ざした施設です。

図書の貸し出しも行っていますので、ぜひ、お気軽にご利用ください。
※毎月第2・第4土曜日の午後2時から、幼児から小学生向けの事業「おはなしランド」「作って遊ぼう」を行っています。

■利用施設概要

- ・図書コーナー ・研修室(定員：30人) ・大会議室(定員：100人)
- ・和室(定員：50人) ・小会議室(定員：30人)

2月1日から町ホームページがリニューアルします

問合せ：総務課 秘書広報担当 ☎ 991-1898

2月1日(月)から、町ホームページがリニューアルします。
トップページを全面リニューアルするほか、スマートフォン画面での対応も可能となりました。

今後も町政情報やイベント情報など、内容充実で皆さんに情報発信していきます！

※右の画像は、リニューアル後のイメージです。

■ホームページアドレス

☐ <http://www.town.matsubushi.lg.jp/>



松伏町議会議員一般選挙が4月10日に行われます

問合せ：松伏町選挙管理委員会(総務課内) ☎ 991-1893

平成28年4月19日任期満了に伴う松伏町議会議員一般選挙が行われます。

■告示日/4月5日(火)

■投票日時/4月10日(日)午前7時～午後8時

■開票日時/4月10日(日)午後8時50分～

■開票場所松伏第二小学校体育館(即日開票)

※選挙の詳細については、広報4月号に掲載します。

立候補予定者説明会について

■日時/2月19日(金)午後2時～

■場所/役場本庁舎2階 201会議室

■対象/立候補予定者又は責任者など(会場の都合により、出席者は候補者1人につき2名以内でお願いします。)

町県民税(所得税・復興特別所得税)申告は正しくお早めに！

問合せ：税務課 町民税担当 ☎ 991-1833

町県民税の申告

町県民税の申告書を送付しました

昨年の申告実績をもとに、町県民税の申告書を1月下旬に送付しました。送付されていない方で申告が必要になった場合は、税務課や申告会場に用意しています。

町県民税の申告書が送付された方で平成27年中に所得がなかった方は、その旨を申告書の備考欄に記入し、提出してください。

町県民税申告が必要な方

平成28年1月1日現在、松伏町に住所があり、次のいずれかに該当する方。ただし、所得税・復興特別所得税の確定申告をする方は、町県民税申告は必要ありません。

- ▶事業所得(営業等・農業)、不動産所得、雑所得(公的年金など以外)、一時所得のあった方
- ▶給与を2か所以上から受けている方
- ▶平成27年中に退職し、年末調整が済んでいない方
- ▶給与所得のみの方で、
 - ・勤め先から給与支払報告書が町に提出されていない方
 - ・日雇・アルバイト・事業専従者などで所得税・復興特別所得税の源泉徴収を受けなかった方
 - ・医療費控除などを受ける方
- ▶源泉徴収票に記載された各種控除を変更される方(控除の追加・訂正など)
- ▶給与所得の他に給与所得以外の所得があった方
- ▶松伏町内に事務所・事業所・店舗・家屋敷などのある方で、町内に住所のない方
- ▶遺族年金・障害年金・失業給付などの非課税収入のみの方
- ▶所得がない方で、
 - ・どなたの扶養にもなっていない方
 - ・別世帯の方に扶養されている方

町県民税申告に必要なもの

- ▶印かん
- ▶給与所得者は平成27年分の源泉徴収票(コピー不可)又は支払証明書
- ▶事業所得(営業など・農業)、不動産所得者は、収支のわかる帳簿など(収支内訳書は事前に作成してください。未作成の場合は、役場では受け付けできません。)
- ▶年金所得者は、平成27年分の源泉徴収票(コピー不可)
- ▶社会保険料(国民健康保険、国民年金、介護保険)、生命保険料、地震保険料などの支払証明書
- ▶障害者控除を受けられる方は、障害者手帳など(65歳以上で寝たきり状態にある方も、あらかじめ町の認定を受けることにより、障害者控除を受けることができます。)
- ▶勤労学生控除を受けられる方は、学生証など
- ▶医療費控除などを受けられる方は、病院の領収書など(個人別・病院別の集計が必要です。)

申告期限 平成28年3月15日(火)

町県民税(所得税・復興特別所得税)申告受付日程

【役場以外の会場】午前9時～11時 午後1時～3時

日 程	受付対象者	会 場
2月 16日(火)	築比地・魚沼	農村トレーニングセンター
17日(水)	大川戸・金杉	まつぶし緑の丘公園レクチャーホール
18日(木)	上赤岩・下赤岩	赤岩農村センター

【役場会場】※役場での受付開始は2月19日(金)からです。

日 程	受付対象者など	会場・時間
2月 19日(金) 22日(月) 23日(火)	給与所得者で還付申告の方	役場第二庁舎3階 301会議室 午前9時～11時 午後1時30分～3時30分
24日(水)	松葉・田島・田島東	
25日(木)	ゆめみ野・ゆめみ野東	
26日(金)	上赤岩・下赤岩	
29日(月)	大川戸・金杉	
3月 1日(火)	築比地・魚沼	
2日(水)	松伏(1番地～2000番地)	
3日(木)	松伏(2001番地～3000番地)	
4日(金)	松伏(3001番地～)	
7日(月)	田中	
8日(火) 9日(水)	事業所得(営業等・農業)、不動産所得のある方	役場第二庁舎3階 301会議室 午前9時～11時 午後1時30分～3時30分
10日(木) ～15日(火) (土・日曜日を除く)	上記以外の方 又は上記の日程で都合の悪い方	

※休日受付 3月6日(日) 午前9時～11時
役場第二庁舎3階 301会議室

～ 注意 ～

町内の申告会場では、次の内容を含む所得税・復興特別所得税の確定申告などは受け付けすることはできません。越谷税務署及びイオンレイクタウンkaze3階イオンホール会場(2月15日(月)までは越谷税務署庁舎)での受け付けとなりますのでご注意ください。また、消費税・贈与税の申告も受け付けできません。

- ▶本年1月1日に松伏町にお住まいでない方の申告
- ▶青色申告 ▶損失の申告
- ▶譲渡所得の申告(不動産、株式など)
- ▶分離課税の申告(配当等) ▶雑損控除
- ▶住宅借入金特別控除(1年目)
- ▶寄附金控除(ふるさと納税等)
- ▶海外居住の扶養控除 ▶平成26年以前分の申告
- ▶更正の請求 ▶死亡した方の申告

※町県民税申告は、上記の申告会場で受け付けをします。

確定申告はイオンレイクタウンkaze3階「イオンホール」で！

問合せ：越谷税務署 ☎ 048-965-8111

所得税・復興特別所得税・消費税・贈与税の確定申告

平成27年分の所得税及び復興特別所得税の確定申告の相談及び申告書の受け付けを次のとおり行います。
越谷税務署の確定申告会場

日 時		会 場
～2月15日(月) (土・日曜日・祝日を除く)午前8時30分～午後5時		越谷税務署
2月16日(火)～3月15日(火) (土・日曜日を除く)午前9時～午後4時		イオンレイクタウンkaze 3階イオンホール
休日受付	2月21日(日)・28日(日) 午前9時～午後4時	

※2月16日(火)から3月15日(火)の期間は、越谷税務署では確定申告の申告相談は行っていませんのでご注意ください。

※イオンレイクタウン会場での受け付けは、午前9時以降、3階イオンホール入口で行います。

確定申告を自宅等で作成

～作成した申告書は「印刷」「郵送」が便利です～

国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」では、確定申告書を作成することができ、作成した申告書を印刷して郵送するほか、「e-Tax」で送信して提出することができます。

自宅での申告書作成のメリット

1. 申告会場で長時間待たなくてよい。
2. 申告会場で行う入力作業と同じ作業が自宅でできるため、周りを気にせずリラックスしながら自分のペースでできる。
3. 時間を選ばずできるので、申告のために仕事を休まなくてもよい。

詳しくは、国税庁のホームページ(<http://www.nta.go.jp/>)をご覧ください。

確定申告が必要な方

- ▶ 事業を行っている場合、不動産収入がある場合、土地や建物を売った場合などで、平成27年中の所得金額の合計額から、配偶者控除、扶養控除などの所得控除の合計額を差し引き、その金額を基に算出した税額から、税額控除額を差し引いて残額のある方
※ 事業所得、不動産所得や山林所得があり、確定申告をする方は、「収支内訳書」(青色申告者は「青色申告決算書」)を添付しなければなりません。

- ▶ 給与所得者で次のいずれかの要件に該当する方
 - ・ 給与の年収が2千万円を超える方
 - ・ 2か所以上から給与の支払いを受けている方
 - ・ 給与の支払いを受けている方で給与所得や退職所得以外の所得が20万円を超える方
 - ・ 同族会社の役員などで、その法人から貸付金の利子や不動産の賃貸料などを受けている方など

詳しくは、国税庁のホームページで確認されるか、越谷税務署にお問い合わせください。

申告すれば所得税・復興特別所得税が戻る方

次のような場合は、確定申告書を提出することによって源泉徴収された所得税及び復興特別所得税が還付されることがあります。この場合、申告者名義の金融機関の口座番号が必要となります。

- ▶ 給与所得者で年の途中で退職し、その後就職しなかったため、年末調整を受けなかった方

- ▶ 給与所得者で、次のような方

- ・ 災害や盗難などにあった方
- ・ 多額の医療費を支払った方

(個人別・病院別の集計をお願いします。)

- ・ 一定の要件に該当する寄附金を支払った方
- ・ 住宅ローンなどを利用して、マイホームを新築・購入又は大規模な修繕・増改築をした方

年金収入がある方

公的年金等の収入金額が400万円以下で、かつ、公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下である場合には、確定申告の必要はありません。(この場合であっても、所得税及び復興特別所得税の還付を受けるためには、確定申告書を提出する必要があります。)

※ 所得税・復興特別所得税の確定申告を必要としない場合であっても町県民税の申告が必要な場合があります。

申告期限など

【申告期限と納期限】

- ・ 所得税、復興特別所得税及び贈与税
平成28年3月15日(火)
- ・ 個人事業者の方の消費税及び地方消費税
平成28年3月31日(木)

【振替納税の口座振替日】

- ・ 所得税及び復興特別所得税
平成28年4月20日(水)
- ・ 個人事業者の方の消費税及び地方消費税
平成28年4月25日(月)

いきいき子育てサポート

日日時 場所 内容 対象 定員 費用 持ち物 申込み 問合せ



児童館ちびっ子らんど

松葉1-6-3 ☎993-0202

休館日/2月1日(月) 開館時間/午前9時30分～午後5時

イベント名	日時	内容・対象・定員・費用・持ち物・申込み
子育てにこにこサロン タッチケアで子どもすこやか	2/24(水) 10:30～11:30	内 子どもの寝つきが悪い時どうしたら？などを学びながら、子どもとふれあいます。 対 0歳から就学前の親子 定 15組(申込み順) 費 無料 申 2月2日(火)午前9時30分から(電話申込み可)
ひなまつり かわいいおひなさまを作りましょう！	2/27(土) 14:00～ (13:50受付)	内 ひな飾り制作、ペープサートなど 対 保護者付き添いの幼児から小学生 定 30名(申込み順) 申 2月6日(土)午前9時30分から(電話申込み可)

松伏町地域子育て支援センター

松伏2428-1 ☎990-9010

開所日/月～金曜日(祝日を除く) 開館時間/午前10時～午後3時

講座の申込みは、開催日1か月前の午前9時より受け付けます。申込開始日が、開所日以外の場合、その翌日となります。(申込み順)

講座プログラム	日時	対象・定員・費用
ベビーマッサージ 講師：荻野 裕佳里	2/16(火) 10:30～11:30	対 首がすわった頃から 定 10組 費 無料
親子で楽しむ絵本の世界 (はじめての絵本選び) 講師：塩谷 智紗子	3/4(金) 10:30～11:30	対 0、1歳児 定 15組 費 無料

大川戸地域子育て支援センター

大川戸547番地(大川戸農村センター) ☎080-5179-1866

開所日/月・水・金曜日(祝日も開所しています) 開館時間/午前10時～午後3時

講座の申込みは、開催日1か月前の午前9時より受け付けます。申込開始日が、開所日以外の場合、その翌日となります。(申込み順)

講座プログラム	日時	対象・定員・費用
作って遊ぼう 手作りおもちゃ 講師：大野 隆子	2/17(水) 10:30～12:00	対 2歳以上 定 8組 費 無料
ママのためのリフレッシュ講座 講師：長谷川 友紀	3/9(水) 10:00～12:00	対 未入园児のママ 定 8名 費 無料

親子サロン

遊具でお友達と遊んだり、工作を楽しんだり、自由に楽しく過ごしています。スタッフによる絵本の読み聞かせや手遊びの紹介、パネルシアターもあります。気軽に遊びに来ませんか？

日 2月23日(火)、3月8日(火) 午前10時～正午(入退室は自由) 費 無料

場 外前野記念会館「ハーモニー」2階 集会室 対 町内で子育て中の親子(未就学児)

問 松伏町地域子育て支援センター ☎990-9010



町内の幼稚園・保育所(園)・認定こども園の主なイベント情報

※その他にイベントがある場合がありますので、各施設へお問い合わせください。

たから幼稚園

申込み・問合せ/☎991-2828

イベント名	日時	対象・定員
2月誕生会 2月生まれのお友だち 園児と共にお祝いしましょう【要予約】	2/10(水)10:30 ~ 11:30	対0 ~ 3歳児親子
園庭開放 大型遊具で遊びましょう	2/3・10・17・24いずれも水曜日 15:00 ~ 16:00	対親子でどなたでも
きららルーム(プレスクール) 2・3歳児教室 入室説明会	2/26(金)11:00 ~	対2・3歳児親子

ゆたか保育園

申込み・問合せ/☎992-1416

イベント名	日時	対象・定員
2月生まれのお友だち ゆたか保育園で 一緒に祝いしましょう【要予約】 ※誕生会後に、豆まきを行います。	2/3(水) 9:30 ~ 11:00	対0 ~ 5歳児親子 定10組
ヨコミネ式学育を見に来ませんか? 【要予約】	随時 10:00 ~ 11:00	対0 ~ 5歳児親子 定各日1組

認定こども園みどりの丘こども園

申込み・問合せ/☎991-2277

イベント名	日時	対象・定員
園庭開放	2/ 1(月)10:00 ~ 11:50	対0 ~ 5歳児親子
ひな人形づくり【要予約】	2/16(火)10:00 ~ 11:50	対0 ~ 5歳児親子 定7組
園内開放 ※身体測定を行っています。	2/19(金)10:00 ~ 11:50	対0 ~ 5歳児親子
クッキング~簡単クッキーづくり~【要予約】	2/22(月)10:30 ~ 11:30	対1 ~ 5歳児親子 定10組

認定こども園こどものもり

申込み・問合せ/☎993-0580

イベント名	日時	対象・定員
園庭開放【要予約】	2/ 4(木) 9:30 ~ 11:00	対親子でどなたでも
バレンタインチョコを作しましょう 【要予約】	2/10(水) 9:30 ~ 11:00	対3 ~ 5歳児親子 定30組
おひな様を作しましょう【要予約】	2/24(水) 9:30 ~ 11:00	対3 ~ 5歳児親子 定30組
親子一緒に歌や紙芝居を楽しみましょう 【要予約】	2/25(木) 9:30 ~ 11:00	対・定0 ~ 1歳児親子・7組 2歳児親子・7組

虐待かもと思ったら

児童相談所全国共通ダイヤル



子育てに悩む保護者のSOSの声をいちはやくキャッチ!

※0570-064-000でもお近くの児童相談所につながります。

※一部のIP電話はつながりません。

※通話料がかかります。

■こんなときにはすぐお電話を

- ▶あの子もしかしたら虐待を受けているのかしら...
- ▶子育てがつらくてつい子どもにあたってしまう...
- ▶近くに子育てに悩んでいる人がいる...

~児童相談所の専門家が対応します~

■児童虐待とは...

- ▶身体的虐待(殴る、蹴る、叩くなど)
- ▶性的虐待(子どもへの性的行為、性的行為を見せるなど)
- ▶ネグレクト(家に閉じ込める、食事を与えないなど)
- ▶心理的虐待(言葉による脅し、無視など)

子どもいきいき、家族にこころ 子育てワンポイントアドバイス

耳鼻異物に注意!

子どもは、遊びの中で自分の耳や鼻に物を入れ、そのまま忘れてしまうことがあります。

数日から数か月経ってから、痛みや鼻づまりなどの症状が現れて、気づくことも少なくありません。

◆こんなモノに注意!

ビーズ、ボタン、おもちゃの部品、節分の豆、ボタン電池

【注意】ボタン電池は、粘膜を溶かして穴を開けることがあります。必ず、子どもの手の届かないところに保管してください。





生涯学習

インフォメーション

今月の新着図書ご案内

【赤岩地区公民館】

- マイナンバーQ&A速攻解決！
鳥飼総合法律事務所 監修
- ユートピア 湊 かなえ 著
- きえた!?かいけつゾロリ
原 ゆたか 著

【中央公民館】

- Q&Aでよくわかるアレルギーのしくみ 斎藤 博久 著
- 小説 母と暮らせば 山田 洋次 著
- ノラネコぐんだん おすしやさん 工藤 ノリコ 作

赤岩地区公民館

☎991-2338

2月の休館日 1日(月)・8日(月)・15日(月)・22日(月)・29日(月)

おはなしランド

日・場 2月13日、27日赤岩地区公民館和室、2月20日柿の実文庫(☎991-5170)いずれも土曜日 午後2時～3時
費 入場無料。直接会場へお越しください。

作って遊ぼう

日・内 2月13日「ひょっこりゆきだるま」
2月27日「かさ袋ロケット」
いずれも土曜日 午後3時～3時30分



▲かさ袋ロケット

▲ひょっこりゆきだるま

場 赤岩地区公民館 和室
費 参加無料。直接会場へお越しください。

中央公民館 ☎992-1321

2月の休館日 1日(月)・8日(月)・15日(月)・22日(月)・29日(月)
10日(水)は設備点検のため臨時休館

B & G海洋センター ☎992-1291

2月の休館日 1日(月)・8日(月)・15日(月)・22日(月)・29日(月)
10日(水)は設備点検のため臨時休館

トレーニング講習会(要予約)

日 2月28日(日) 午後1時30分～1時間程度
場 B & G海洋センター 2階トレーニングルーム
対 16歳以上の方 費 無料
内 エアロバイク・多目的マシンの使用方法など
申・問 2月23日(火)までにB & G海洋センターへ(電話、代理人による申込み不可)。

気楽に遊び体

日 2月13日(土) 午前9時～11時
場 B & G海洋センター
対 どなたでも参加できます(1人でも可)。
費 200円
内 【今月の種目】ミニテニス、スポーツ吹き矢ほか 【注意事項】運動のできる服装、体育館シューズ持参
【主催・指導】松伏町スポーツ推進委員
問 B & G海洋センター

総合型地域スポーツクラブ 「マッピー松伏」

プログラム	日時
健康ヨガ	2/14、21、28 いずれも日曜日 10:00～
ストレッチ&バランスボール	2/2、9、16、23 いずれも火曜日 11:00～
エンジョイダンス	2/3、17、24 いずれも水曜日 10:00～
絵手紙教室	2/11、25 いずれも木曜日 10:00～
ケンコー吹き矢	2/12、26 いずれも金曜日 13:30～

※上記5教室は、場 B & G海洋センター、対 16歳以上の方、費 300円(保険代など)。マッピーメンバーシップカードの割引適用あり。



▲健康ヨガ

プログラム	日時
マッピーフラダンス教室	2/12、26 いずれも金曜日 9:30～
場 中央公民館 対 16歳以上の方 費 500円(保険代) 申・問 B & G海洋センター (電話及び代理人による申込み不可)	

広告

教育文化振興課のお知らせ

「ミニまつぶし2016」大人スタッフ募集

「ミニまつぶし2016」当日にお手伝いいただける大人の無償ボランティアを募集しています(1日のみの参加も可)。

楽しく働く子どもたちのお手伝いをぜひお願いします。

※昼食のみ事務局で用意します。

■ミニまつぶし2016

日3月26日(土)・27日(日)

場B & G海洋センター

～「ミニまつぶし」ってなに?～

「ミニまつぶし」は、18歳以下の子どもなら、誰でも参加できる「子どもだけ」のまちです。子どもたちが町民になって、仕事をして独自の通貨で給料を稼ぎ、その通貨で食事やショッピングが楽しめる、遊びのまちです。

申・問電話で教育文化振興課(☎991-1873)へ。

企画財政課のお知らせ

「まつぶし日本語ひろば」開催中

「まつぶし日本語ひろば」は、松伏町国際交流協会やボランティアの皆さんによる、「日本語をもっと上手に話したい」という外国籍住民の皆さんの勉強をお手伝いする活動です。

単に日本語を勉強するだけでなく、日本文化を体験したり、各国の料理を作り食べあったり、楽しんでいます。ぜひご参加ください。

日2月6日、13日、20日、27日いずれも土曜日 午前10時～正午(3月以降も土曜日に行っています。)

場役場会議室

対町内在住の外国籍の方

費参加無料。直接会場へお越しください。

問場所の詳細や3月以降の開催については企画財政課(☎991-1815)へ。

サークル掲示板

春季レディーステニス大会

参加者募集

日3月8日(火)午前8時～(予定)

(予備日:15日(火))

場松伏記念公園テニスコート

対ペアの1人が町内在住、在勤、在学の方及び町テニス協会員

費1組2,500円

【種目】女子ダブルス(初級者歓迎)

【その他】集合時間、組合せは3月1日(火)以降に連絡します。

申・問2月19日(金)までに住所・氏名・電話番号を明記の上、FAXでテニス協会 宮本へ。

☎☎992-2543

エローラ少年少女合唱団 団員募集

初心者大歓迎!遊びに来てください。

日3月3回土曜日 午後4時15分～5時30分

場赤岩地区公民館、中央公民館音楽室など

対4歳から中学生まで

費入団費:1,000円

月謝:小・中学生2,000円、未就学児1,000円

問油谷 ☎991-0518

☐<http://ellora-chorus.jimdo.com/>

ハラウ フラ ナニモエ

日3月3回 木曜日 午後1時～3時

場中央公民館音楽室

内フラダンス

対年齢不問、男女問わず。

費入会金1,000円 月会費3,000円

【その他】2月18日、25日体験会開催(無料)

問外岡 ☎080-1123-2494

茂呂 ☎080-3430-0506

新大正琴愛好会

初めての方でも楽しくできます。お気軽にお越しください。

日第2・第4木曜日午前10時～11時30分

場外前野会館ハーモニー

費入会金なし 月会費2,500円

問小野 ☎991-2032

インターネットテレビ番組制作

仲間募集

【団体名】松伏サポーターズ・ラボ

内インターネットテレビ番組制作を主とした様々な活動を通して松伏町を応援する。

インターネットテレビ番組「松伏の魅力」を北千住のスタジオから配信。楽しい企画を一緒に考えませんか?詳しくは、下記をご覧ください。

☐<http://www.ma224-sc.net/>

【放送時間】毎月第3水曜日

午後7時30分～8時30分

過去の放送はYoutubeで視聴可。

【報酬】なし

問武 ☎090-9801-8764

広告

第12回若潮展

◆日時/2月26日(金)～3月6日(日)(29日休館)午前9時～午後7時(26日は午後1時から。6日は午後4時まで)
◆場所/中央公民館 視聴覚室
◆問合せ/染谷TEL991・3913

催 し



<町内の催し>

ROAD TO MASTERS 石川遼 写真展2016

日2月20日(土)午前8時30分～午後6時、21日(日)午前8時30分～午後5時

場まつぶし緑の丘公園

問石川遼まつぶし応援団事務局(総務課内) ☎991-1898

<県内の催し>

住民向け講演会「認知症になっても安心して暮らせるまちに」

日2月14日(日)午後1時30分～4時

場吉川市市民交流センター「おあしす・多目的ホール」

【講師】猿渡新平氏(厚生労働省高齢者福祉課)

問住民ほけん課 ☎991-1884

埼玉縣市町村職員採用情報 フォーラム2016

日2月18日(木)午後1時～4時(午後0時30分開場、入退場自由)

場さいたま市民会館おおみや 大ホール(JR大宮駅東口徒歩15分)

内①基調講演(JUNO代表 柴田朋子氏)②大学生、大学職員、市町村職員によるディスカッション③職員への質問コーナー

定1,300名(先着順) 費参加無料

申事前申込み不要

問彩の国さいたま人づくり広域連合 人材開発部 市町村職員担当

☎048-664-6681

SAITAMA WORKS Navi

☎http://www.hitozukuri.or.jp/navi/event/s-forum.php

募 集



<町の募集>

まつぶし緑の丘公園写真展 2016 作品募集

まつぶし緑の丘公園は、原風景を創出し、樹林や野鳥などのふれあいを通じ、心も体も元気になる公園です。そんな公園の魅力を多くの方に知っていただくため写真展を開催します。皆さんの素敵な作品をお待ちしています。

【募集期間】2月2日(火)～3月10日(木)

【募集作品】まつぶし緑の丘公園を題材とした作品(テーマは問いません)や大落古利根川を含めたまつぶし緑の丘公園周辺の自然風景を題材とした作品。

※詳細は、公園管理センターや町ホームページで募集要項をご確認ください。

【展示期間】3月24日(木)～10月30日(日)

【展示場所】同公園展示ホール

問まつぶし緑の丘公園管理センター ☎991-1211

ウォーキング連続講習会 参加者募集

正しい姿勢で、効果的に筋肉を使う歩き方を学ぶ講習会です。

日2月25日、3月3日・10日・17日・24日 いずれも木曜日 全5回

場所	時間	定員
B & G 海洋センター	午前	50名
大川戸農村センター	午後	20名

【時間】午前の部：9時30分～11時、午後の部：1時30分～3時

対町内在住の65歳以上の方 費無料

【持ち物】水分補給の飲料水、室内用運動靴、汗ふきタオル

申・問2月3日(水)から電話で住民ほけん課(☎991-1884)へ。申込み順で、定員になり次第締め切り。

<国の募集>

自衛官募集

No	募集項目	募集資格
①	一般幹部候補生	22歳以上 26歳未満の方
②	技術海上幹部 技術航空幹部	大卒38歳未満の方 大卒45歳未満の方
③	技術海曹・ 技術空曹	20歳以上の方で 国家免許資格取得者など

【受付期間】

①3月 1日(火)～5月 6日(金)

②4月22日(金)～5月13日(金)

③4月22日(金)～5月13日(金)

問自衛隊朝霞地域事務所

☎048-466-4435

☎http://www.mod.go.jp/pco/saitama/

<その他の募集>

普通救命講習Ⅰ・Ⅱ

日2月28日(日)午前9時～正午(Ⅱは午後1時)

場吉川消防署(吉川市大字会野谷481番地)

内成人を対象とした心肺蘇生法、AEDの手順など。Ⅰは3時間講習(実技講習)、Ⅱは4時間講習(実技講習、実技・筆記試験)

※Ⅱは、ホームヘルパーなど一定の頻度で応急手当を行うことが期待される方が対象です。

定20名(申込み順)

申2月4日(木)～22日(月)

問吉川松伏消防組合警防課

☎048-982-3968

広告



お知らせ



＜町のお知らせ＞

パブリックコメントを実施しています

町では、次の素案について、町民の皆さんのご意見を募集しています。

松伏町公共施設等総合管理計画(素案)

①公共施設などの計画的・効率的な維持管理と更新、新規整備などに関わる基本的な方向性を示す計画

【募集期間】～2月25日(木)

②町内在住・在勤・在学の方

【資料の公表場所】役場本庁舎1階 町政情報コーナー、中央公民館図書室、赤岩地区公民館図書コーナー、町ホームページ、役場本庁舎企画財政課窓口

【意見の提出方法】所定の用紙に、必要事項(住所、氏名、ご意見など)をご記入の上、次の提出先に、郵送(消印有効)、FAX、電子メール又は直接提出してください。

【提出先】〒343-0192 松伏町大字松伏2424番地 松伏町役場 企画財政課総合政策担当 ☎991-7681 ☐kizai1020100@town.matsubushi.jp

【ご意見に対する回答】提出されたご意見などは、類似の内容については取りまとめ、町の考え方を付して町ホームページで公表します。特に個別に回答は行いません。また、公表する際、住所・氏名などは記載しません。

☎企画財政課 ☎991-1818

事業所のごみは集積所に出せません

会社や店舗から出るごみ(従業員が消費したごみ含む)は、ごみ集積所には出せません。(出された場合には現在、イエローカードを貼付しています。)

近年、故意に出された事業系のごみが近隣の迷惑になっている事例が増えています。

事業主の責任で適正に処理していただくようお願いします。自己処理できない場合は、町が許可している次の収集業者へ処理などを依頼してください。

関係者の皆さんのご理解、ご協力をお願いします。

【町が許可している収集業者】

▶(有)松伏清掃事業

☎991-3011(松伏町)

▶東武商事(株)

☎992-1039(松伏町)

▶SCS(株)

☎048-936-1234(草加市)

☎環境経済課 ☎991-1840

国民健康保険加入者の皆さんへ かかりつけ薬局を持ちましょう！

ちょっとした病気の診断や日常の健康相談などは、身近な「かかりつけ医」で受診すると安心のように、薬局についても、薬の使い方や疑問に答え、良き相談相手になってもらえる「かかりつけ薬局」を持つことをおすすめします。

いつも決まった薬局で調剤してもらうと、使用薬の記録が1か所に残り管理ができます。

同じ作用のある薬の重複投与や、異なる薬を服用して起きる相互作用による副作用などを未然に防ぐことができます。

また、薬剤師は、薬を調剤することを専門の仕事としていますので、薬について何でも相談できるので安心です。

☎住民ほけん課 ☎991-1868

たばこは地元で買しましょう

市町村たばこ税は、たばこを購入した販売店の所在する市町村の税収となります。

平成26年度の松伏町のたばこ税収は2億200万円で我が町の貴重な財源となっています。

たばこは地元で買しましょう。

☎税務課 ☎991-1833

埼玉県と不動産共同公売を実施します

税負担の公平と歳入の確保を図るため、町税などの滞納により差し押さえた不動産を公売します。

公売物件・入札参加方法などは、税務課に備え付けの「埼玉県越谷県税事務所・管内市町不動産共同公売広報」や、アットホーム株式会社のホームページ「官公庁物件」(☐<http://kankochi-athome.jp/>)をご覧ください。

☎2月23日(火)午後1時30分～2時入札(午後0時45分開場)

☎埼玉県越谷合同庁舎(埼玉県越谷県税事務所)3階会議室(越谷市越ヶ谷四丁目2番82号)

【売買方法】入札

☎税務課 ☎991-1835

赤十字社資募集にご協力いただきありがとうございました

昨年5月、町内全世帯の皆さんに「赤十字社資募集」をご依頼したところ、皆さんから温かいご理解、ご支援をいただき、ありがとうございました。

広告

知っていますか？毎月10日は、自転車安全利用の日です。自転車に乗るときは、交通ルールを守り安全に利用しましょう。

◆問合せ／総務課TEL 991・1895

いました。今年1月15日現在で、82自治会と個人の皆さんから善意の社資及び寄付金として1,696,750円をお預かりし、日本赤十字社埼玉県支部へ送金しました。

日本赤十字社では、水害や大地震などの被災者救援を行っています。また、火災に遭われた世帯に布団を届けるなどの地域に根ざした災害対策事業も行っています。この活動資金に行政からの援助金はなく、皆さんからいただいた社資・寄付金によってのみ活動しています。今後も助け合いの精神を実現する団体として活動しますので、どうぞご支援をお願いします。

問日本赤十字社埼玉県支部松伏町分区分(福祉健康課内) ☎991-1874

<県のお知らせ>

**必ずチェック！最低賃金
～埼玉県最低賃金の改定について～**

埼玉県最低賃金が平成27年10月1日から時間額820円に改定されま

した。

なお、特定の産業については別途特定(産業別)最低賃金が適用されます。

問埼玉県労働局賃金室(☎048-600-6205)又は最寄りの労働基準監督署

建設工事請負契約のトラブル 解決をお手伝いします

マイホームの新築やリフォームなどの工事で、建物の不具合(欠陥)や代金不払いなどで困ったことはありませんか。建設工事紛争審査会が公正・中立の立場から和解の成立を目指します。ぜひご相談ください。

問埼玉県建設工事紛争審査会事務局(埼玉県 県土整備部 県土整備政策課内) ☎048-830-5262

平日午前9時～11時45分、午後1時～5時

☐<http://www.pref.saitama.lg.jp/kurashi/jutaku/sumai/funso/index.html>

<その他のお知らせ>

相談会「その請求に困ったら 司法書士にご相談ください」

問3月5日、12日、19日、26日いずれも土曜日 午後1時～4時

【相談方法】電話相談

☎048-872-8055

(当日のみ通話可)

費無料

問埼玉司法書士会事務局

☎048-863-7861

空間放射線量測定結果について

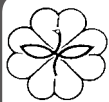
(毎月第1木曜日実施)

測定日/1月7日(木)第136回測定

	測定場所	測定値 (単位:μSv)
最小値	大川戸農村センター	0.049
最大値	赤岩農村センター	0.088

※詳しくは町ホームページをご覧ください。

問環境経済課 ☎991-1840



小鳩だより

問合せ：松伏町民生委員・児童委員協議会 広報部会

福祉健康課社会福祉担当 ☎991-1874

「子育て支援事業」いざ！という時のために

主催：児童すこやか部会



参加者の感想

- ・実際に心肺蘇生法とAEDの使い方を体験できてよかった。
- ・いざ！という時にパニックにならないように何回もAEDの講習を受けたい。
- ・非常食の作り方が参考になりました。おいしかった。

これからも、子育て支援事業に多数の方のご参加をお待ちしています。

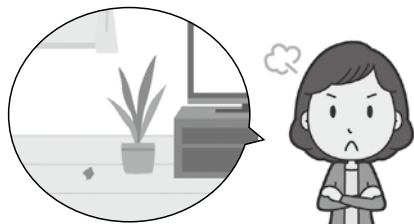
～民生委員・児童委員はいつもあなたのそばにいます～

広告



引越シーズンで「賃貸住宅」の原状回復トラブルが増えています

Q 1年半ほど借りていたアパートの退去時に、貸主と事業者と3者による立会いのもと、室内チェックを行った。事業者には「綺麗に使用している」と言われたが、後日貸主から、ハウス・クリーニング費用、エアコン・クリーニング費用、15cm四方のワックスのはがれによるフローリング全体の交換費用などが含まれた多額の修繕費を請求された。敷金で相殺しても足りない。納得できない。



A 借主側には退去時に原状回復する義務がありますが、通常使用による経年劣化などについては借主ではなく貸主に修繕する義務があります。しかし、借主の不注意や通常の手入れを怠った場合などは借主が負担しなければなりません。国土交通省では「原状回復をめぐるトラブルとガイドライン」を作成しています。法的な拘束力はないものの、原状回復の考え方の指針になっています。入居時の契約書を読み、貸主側に明細の十分な説明を求め、ガイドラインをもとに話し合いましょう。解決が難しい場合やご質問などについては、消費生活センターへご相談ください。

入居時に費用負担の基本的なルールを知り、特約などの記載があれば納得するまで説明を受けることが退去時のトラブルを避けるためにも大切です。

松伏町消費生活センターでは、消費生活相談を実施しています。

月～木曜日 午前10時～正午、午後1時～4時

問合せ：教育文化振興課 ☎ 991-1873/ 企画財政課 ☎ 991-1815

今月は「松伏町小・中学校人権作文集—第18集—」の作品の中から、小学校4年生の作品を紹介します。

人権 それは 愛

初めてのけんか

私は、三年生の時、友達六人で遊ぶことになりました。みんなで集まった時、Cさん、Dさん、Eさんの三人は、別の場所で何かし始めました。私とAさんとBさんの三人は、それを待っていました。やっと、Cさん、Dさん、Eさんが来た時に、「もう、帰る。」と、Bさんはおこったように言いました。「何で。」とCさんが、聞き返しました。「Cさんの家で遊ぶはずなのに、三人がちがう所に行って遊んでるんだもん。」とBさんが言いました。

そこでCさんとBさんが、言いあいをしてしまいました。「時間が、もったいないじゃん。」「何まだ、Cさんの家にも行ってないくせに。」私とAさんは、何も言えませんでした。Eさんが、「どうするの。」と聞きました。私とAさんとBさんは、「帰る。」と言って帰りました。DさんとEさん以外、私達は、「時間が、もったいない」、たったそれだけの事で、けんかをしてしまいました。

その日の夜、私は、心の中が、とても暗くなりました。それは、友達にものすごく、強く言われたのは、初めてだからです。お母さんとお父さんに、「けんかしちゃった。」と言いました。お父さんは、「みんなの気持ち、ばらばらだったから、けんかをしちゃったんだね。」

次の日、あやまろうと思ったのですが、結局できませんでした。Bさんは、自分から、あやまったそうです。翌日から、Cさんを避けるようになりました。会った時も、なるべく顔を見ないようにしました。

けんかしてから、何日かたった日、友達Fさんから、「Cさんが、あやまりたいって。」と伝言が、ありました。休み時間の時に、Cさんと私とAさんは、おたがいにあやまりました。「ごめんね。」「ごめんね。」

私は、あの時のけんかをまだ、覚えています。今思い出しても、いやな気分になります。みんなが、自分の気持ちを、上手に伝えることが、できるようになったからだと思います。私は、これからも、友達とけんかをしてしまっても、避けたりしないで、きちんと、自分の気持ちを伝えるように、したいと思います。

この人権作文は、児童・生徒のみなさんに、人権や差別について考えていただき、他人の心の痛みがわかる、差別のない・許さない・見のがさない人になってほしいと願って作成されています。

保健センターのお知らせ



2月の乳幼児健診

問合せ：保健センター ☎ 992-3170・4323

4か月児健診	9か月児健診	1歳8か月児健診	3歳4か月児健診	離乳食講習会(要予約)
受付は13:15から14:00までです。対象の方に個別通知しています。				10:00～11:30
24日(水) (27年10月生)	10日(水) (27年4月生)	3日(水) (26年6月生)	17日(水) (24年10月生)	2日(火) 初期

※9か月児健診では、歯ブラシをプレゼントしています。

※3歳4か月児健診では、希望者にフッ素塗布を行います。

冬の母親学級が始まります

母親学級とは、妊婦さんの日常の過ごし方、お産の心構え、赤ちゃんの育て方など、基礎的な事を学びながらママの友達づくりができる教室です。

4回目は沐浴体験やお父さんのマタニティ体験もあります。翌年には同窓会もあります。

	日時
1回目	2/23(火) 13:30～16:00
2回目	3/ 1(火) 10:00～13:00
3回目	3/ 8(火) 13:30～16:00
4回目	3/12(土) 9:30～12:00

■場所/保健センター

■持ち物/母子健康手帳、筆記具

■費用/350円(調理材料費)

■申込み・問合せ/電話で保健センターへ。



虫歯が少なく良い歯の子が多い町に！

「乳歯はいずれ生え替わるから、虫歯になっても大丈夫。」と思いませんか？

虫歯になった乳歯を放置すると、永久歯に影響が出ることがあります(歯並びが悪くなる、歯が黒くなるなど)。乳歯も永久歯も虫歯を予防しましょう。また虫歯が出来たらきちんと治療してあげましょう。

○よく噛んで食べ、食べたあとはしっかり歯磨き(仕上げ磨き)をしましょう。

○おやつを取り方・内容に気をつけて！

○フッ化物の応用(フッ素塗布、フッ素入り歯みがきなど)と歯科医の定期受診で歯を大切に！



献血にご協力ください

特に冬場から春先にかけては風邪などで体調を崩す人が多く、献血者が減少します。

血液の安定供給のために皆さんのご協力を願います。今回は200ml、400ml献血です。

■持ち物/献血手帳、運転免許証、健康保険証などの本人確認ができるもの。

日 程	場 所	時 間
3/8(火)	役場本庁舎1階ロビー 埼玉筑波病院	午前9時30分～午後0時30分 午後2時15分～4時

平成25年3月31日までに、町の助成により、子宮頸がん等ワクチンを接種した方へ

子宮頸がん予防ワクチン、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチン接種後に何らかの症状が生じ、医療機関を受診した方は、接種との関連性が認定されると、医療費・医療手当が支給される場合があります。心当たりのある方は、具体的な請求方法などについて、次の相談窓口に至急お問い合わせください。

【相談窓口】独立行政法人医薬品医療機器総合機構(PMDA)救済制度相談窓口

☎0120-149-931(フリーダイヤル) ※利用になれない場合 ☎03-3506-9411(有料)

<受付時間>月曜日から金曜日(祝日・年末年始を除く) 午前9時～午後5時

広告



無 料 相 談

※相談はそれぞれ専門の方が対応します
※相談日が祝日の場合は、お休みです

相談名	日 時	場 所	内 容	問合せ
人権・行政相談	2月8日(月)、3月7日(月) いずれも午後1時～4時	役場第二庁舎3階 会議室	人権相談…差別、嫌がらせなど人権に関する相談 行政相談…国や行政などの仕事や手続きに関する相談	企画財政課 ☎991-1815 総務課 ☎991-1895
弁護士による 法律相談 (要予約)	2月17日(水)、26日(金) いずれも午後1時30分～4時 ※5日(金)から予約受付	ふれあいセンター 介護相談室	法律に関する相談	社会福祉協議会 ☎991-2701
心配ごと相談	2月17日(水)、3月17日(木) いずれも午後1時30分～4時	ふれあいセンター 介護相談室	生活に関する相談	社会福祉協議会 ☎991-2701
こころの相談 (要予約)	2月15日(月) 午後1時30分～4時	保健センター	不安・不眠・イライラなどでお困りの方を対象とした相談	保健センター ☎992-3490
教育相談	月～金曜日 午前9時30分～午後4時30分	教育相談室 (適応指導教室内)	子どもの悩みや問題に関する相談	適応指導教室 ☎992-2000
就学相談 (要予約)	月～金曜日 午前9時～午後5時	役場第二庁舎2階 教育総務課	平成28年4月以降に入学するお子さんの発育や障がいなどに関する相談	教育総務課 ☎991-1864
税理士による 税務相談	2月3日(水) 午後1時～4時	役場第二庁舎3階 会議室	税金に関する相談	税務課 ☎991-1833
消費生活相談	月～木曜日 午前10時～正午、午後1時～4時	役場第二庁舎1階 消費生活センター	買い物や商品の苦情、契約に関するトラブルなど消費生活に関する相談	環境経済課 ☎991-1854
女性相談・ 育児相談 (要予約)	2月1日(月)、15日(月)、29日(月)いずれも午前9時30分～午後0時30分 2月3日(水)、10日(水)、13日(土)、17日(水)、24日(水)、27日(土)いずれも午後1時～4時 ※お急ぎの場合、相談日以外も受付	役場内相談室 (保育あります)	女性相談…男性からのDV、ストーカー、女性の生き方などでお悩みの方を対象とした相談 育児相談…子育てや育児で悩んでいる方を対象とした相談	企画財政課 ☎991-1815 ☎991-1825 (月・水・土曜日のみ)
健康(育児)相談	2月3日(水)、3月2日(水) いずれも午前9時30分～11時	保健センター	健康相談…血圧測定、尿検査、生活習慣病予防に関する相談 育児相談…身長、体重の測定、育児の悩みに関する相談	保健センター ☎992-3170
栄養相談 (要予約)	2月3日(水)、3月2日(水) いずれも午前9時～11時	保健センター	子どもから大人まで栄養に関する相談	保健センター ☎992-3170
人権相談	月曜日 午前9時～午後4時	さいたま地方法務局越谷支局 (越谷市東越谷)	差別、いじめ、嫌がらせなど人権に関する問題の相談	さいたま地方法務局越谷支局 ☎048-966-1337
不動産相談	2月22日(月)、3月22日(火) いずれも午前10時～午後3時	埼玉県宅建協会越谷支部(越谷市役所 駐車場隣)	弁護士と相談員による不動産に関する相談	埼玉県宅建協会越谷支部 ☎048-964-7611

休日当番医

受付時間：午前9時～正午
電話でご確認の上、受診してください。

2/7(日)	宮里医院	内	991-2911
11(木)	埼玉筑波病院	内・外	992-3151
14(日)	宮里こどもクリニック	小・内・皮	991-5010
21(日)	埼玉あすか松伏病院	内・外	992-0411
28(日)	ふれあい橋クリニック	脳外・内	991-1300
3/6(日)	津田医院	内	993-3111

小児時間外診療(初期救急)

受付時間：午後7時～9時30分
事前に電話で患者さんの状態を伝えてから受診してください。

2/3(水)	宮里こどもクリニック	991-5010
4(木)	津田医院	993-3111
17(水)	宮里こどもクリニック	991-5010
24(水)	埼玉筑波病院	992-3151
3/3(木)	津田医院	993-3111

※上記以外の診療は、吉川市内の医療機関で実施しています。
詳細は町ホームページに掲載しています。

広告



第10回まつぶし吹奏楽フェスティバル

町内の吹奏楽団が一堂に会して開催する吹奏楽の祭典です。

オープニングは、まつぶし吹奏楽団のファンファーレです。

フィナーレは、出演者全員による合同演奏で、圧巻そのものです。お聴き逃しなく！

■日時/2月7日(日)午後2時開演(1時30分開場)

■出演/松伏中学校吹奏楽部、松伏第二中学校吹奏楽部、松伏高等学校吹奏楽部、まつぶし吹奏楽団

■費用/入場無料【全席自由・当日先着順入場】

※定員を超えた場合は入場を制限する場合があります。

※入場整理券は配布しません。



ふるさと寄席 春風亭一朝・柳家花緑二人会

毎年恒例の「ふるさと寄席」。

今回は、春風亭一朝と柳家花緑の落語などをお届けします。

■日時/3月13日(日)午後2時開演(1時30分開場)

■出演/春風亭一朝(落語)、柳家花緑(落語)、鏡味初音(太神楽曲芸) ほか

■費用/大人2,000円、高校生以下1,000円【全席指定】

※未就学児の入場はご遠慮ください。

※チケット好評発売中！



春風亭一朝



柳家花緑

日日時 場所 内容 対象 定員 費用 持ち物 申込み 問合せ



八潮市

消費生活展～みつめよう みんなのくらし～

日2月28日(日)午前10時～午後2時(展示コーナーは2月25日から開催)

場やしお生涯学習館

内各消費者団体の活動や、生活に役立つヒントなどを紹介。手作り品展示・販売コーナーや小松菜無料配布など

費入場無料

問商工観光課 ☎048-996-2111

吉川市

公民館フェスティバル

日3月5日(土)・6日(日)午前9時～

場中央公民館

内芸能・音楽・芸術作品の発表や展示、模擬店や各体験コーナーなど

問中央公民館 ☎048-981-1231

三郷市

文化協会祭

日2月20日(土)・21日(日)・25日(木)～28日(日)

場三郷市文化会館

内文化協会加盟団体の発表会(舞台・絵画・俳句・華道・茶道・囲碁将棋など)

問市民活動支援課市民交流係

☎048-930-7714

越谷市

第22回越谷梅林公園梅まつり

日3月5日(土)・6日(日)

午前10時～午後3時

場越谷梅林公園(大林203-1)

※梅まつり開催期間中は、北越谷駅からの無料シャトルバスあり。

問大袋地区センター

☎048-975-3952

草加市

草加市民音楽祭

日吹奏楽：2月14日、

器楽：2月28日、合唱：3月6日
いずれも日曜日 午後1時開演

場草加市文化会館ホール

内市民音楽団体による発表会

費無料

問文化観光課 ☎048-922-2968



金子丑之助博士の資料を金杉小学校へ寄贈いただきました

12月16日、金子俊枝氏と小島伊紀氏(前列左から2番目、3番目)が、初代名誉町民で医学者である金子丑之助博士の資料を、母校の金杉小学校へ寄贈されました。

「子ども達の豊かな教育に役立ててほしい」という思いから、資料は研修室で公開しています。見学希望の方は金杉小学校(☎991-5000)までご連絡ください。



農業収穫祭表彰式を開催しました

12月25日、農業収穫祭の野菜などの品評会で埼玉県知事賞などを受賞された15名の方が、表彰を受けられました。



凧あげまつりを開催しました

1月10日、まつぶし緑の丘公園で開催し、多くの方が来場しました。凧づくり教室には100人の子供たちが、親子凧あげには50組の親子が参加し、芝生広場の空にたくさんの凧があがりました。



埼玉県知事が、なのはなの里を訪問しました

12月25日、上田清司埼玉県知事が、県内を訪問する「とことん訪問」が行われ、「介護老人保健施設なのはなの里」を訪問しました。

当日は、上田知事はじめ、会田町長、山崎町議会議員、松澤県議会議員が、手話体操などを体験し、入所者と一緒にひとときを過ごしました。



ジュニアクッキング教室を開催しました

12月20日、中央公民館で開催し、午前・午後のコースに23名の小学3～6年生がケーキ作りにチャレンジしました。先生から生地混ぜ方やワッフルの作り方などを教わり、デコレーションを飾って素敵なクリスマスケーキを完成させました。



松伏町小学生バレーボール交流会を開催しました

11月29日、B & G 海洋センターアリーナで開催され、男子6チーム、女子6チーム計12チーム約200人が参加しました。バレーボールを通して小学生同士の交流が深まりました。

※バレーボール指導に熱意のある方募集



初代名誉町民 金子丑之助博士

(1903~1983)

白く長いひげがトレードマークである医学者の金子丑之助博士は、明治36(1903)年6月9日に金杉村(現在の魚沼地区)に生まれました。

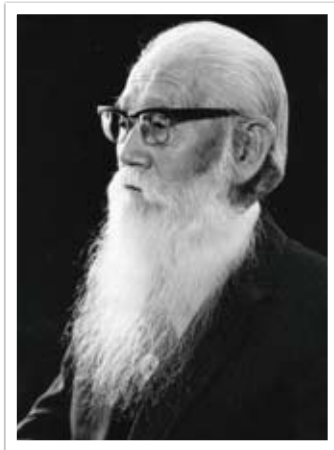
大正4(1915)年に金杉尋常小学校(現在の金杉小学校)を卒業し、埼玉県立粕壁中学校(現在の春日部高校)に入学、卒業後に小学校の代用教員として働きますが、志あって医学の道へ進むことを決めます。

昭和3(1928)年に、日本医科大学専門部を卒業。在学中には、世界の文化を学ぶことも大切だと感じ、そのために東京外国語学校でフランス語とドイツ語を習得したため、語学にも長けていました。卒業の時、まわりは内科か外科へ進む人が多く、金子博士も最初は外科へ進もうと考えましたが、外科に進むとしても解剖学がその前提であることに気が付き、森於菟先生(小説家の森鷗外の長男)のいる東京帝国大学(現在の東京大学)解剖学教室に入室し、研究することを決めました。

その後、解剖学や組織学など書籍の出版や、日本医科大学や埼玉医科大学の教授として医学に大きく貢献し、解剖学において権威として知られる人物になりました。

特にすばらしい功績とされるのが、「日本人体解剖学」の出版でした。この医学書は、海外で出版されたものの焼き直しではなく、日本人の人体解剖学について著したもので、解剖学に関わる人だけでなく、医学に関わる多くの人に絶賛され、研究や教育に広く活用されました。

これらの功績から、昭和52(1977)年に勲三等瑞宝章受章、昭和55(1980)年に松伏町の初代名誉町民となりました。



▲昭和55(1980)年金杉小学校に寿像完成

雅号を「牛歩道人」とし、書を嗜んでいた金子博士。雅号の由来は「怠らず行かば千里の果ても見ん牛の歩みのよし遅くとも」(徳川家康の和歌)より。

【不苦者迂智 遠仁者疎途(書の写真左)】

苦しまざる者は智に迂し 仁に遠き者は途(人の道)に疎し(「ふくはうち おにはそと」と読み、節分に書かれています。)

【気心腹口命(書の写真右)】

気は長く 心は丸く 腹は立てず 口慎めば 命長かれ(言葉の通り「気」と「命」は長く、「心」は丸く、「腹」は倒れて、「口」は小さく書かれています。)

どちらも有名な言葉で、金子博士のお気に入りでした。



▲金杉小学校に展示

金子博士は、母校である金杉小学校に多くの書物などの寄贈や寄付をし、子ども達の教育にも尽くされました。現在、金杉小学校では金子博士の書や書籍などの資料を展示しています。児童だけではなく、一般の方へも公開していますので、見学希望の方は金杉小学校(☎991-5000)までご連絡ください。

休日証明書等交付窓口		総人口と世帯 火災・救急・交通事故	
日	時/2月14日(日)、28日(日) いずれも午前9時~午後1時	人口/3万321人(前月比4人増)	
場	所/役場本庁舎1階 住民ほけん課	男/1万5,322人 女/1万4,999人	
証明書等/住民票・印鑑登録証明書・戸籍証明書		世帯数/1万1,679世帯 (1月1日現在)	
パスポート受取り・個人番号カード受取り		12月分 火災/0件(13件)	救急/92件(1059件)
問 合 せ/住民ほけん課 ☎991-1866		交通事故/55件(578件)	死者/0人(0人)
		※()内は1月からの累計	

広報まつぶし No.561 発行日：平成28年2月1日 編集・発行 総務課
〒343-0192 埼玉県北葛飾郡松伏町大字松伏2424番地 TEL 991-1898(直通) FAX 991-7681 ※松伏町の市外局番は「048」です。
開庁時間：午前8時30分~午後5時15分(土・日曜日及び祝日・年末年始を除く。閉庁時間は守衛室☎991-1900へ)。
※この広報紙は1部あたり約27円(印刷製本費)で作成されています。(再生紙を使用)
※この広報紙は目にやさしく読みやすいユニバーサルデザイン(UD)書体を使用しています。



町公式Twitter



町公式Facebook



マップメール
(メール配信サービス)

